【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第117期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　下山田　守邦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　三吉　孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　三吉　孝治
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社　大阪支社 （大阪市西区江戸堀一丁目９番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 中間連結会計期間	第117期 中間連結会計期間	第116期 連結会計年度
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（百万円）	50,882	79,782	114,211
経常利益	（百万円）	7,317	11,247	14,996
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	5,144	7,643	10,611
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	6,055	10,113	13,197
純資産額	（百万円）	135,638	142,639	137,494
総資産額	（百万円）	15,500,488	12,642,999	15,518,633
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	62.63	94.54	129.74
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	0.88	1.13	0.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△80,597	△218,041	135,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△141	2,886	△403
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,774	△4,985	△10,206
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	1,349,773	1,339,571	1,559,712

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」が保有する当社株式を、「１株当たり中間（当期）純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の概況

（2027年３月期中間決算）

当中間連結会計期間の当社グループの業績は、株式市況が堅調に推移したことや市場金利の上昇などによる資金需要の増加などを背景に、貸借取引や株券レポ取引等が引き続き堅調に推移したことから、連結営業総利益は14,159百万円（前年同期比30.7%増）と増益となりました。これに伴い、連結営業利益は10,131百万円（同46.9%増）、連結経常利益は11,247百万円（同53.7%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、7,643百万円（同48.6%増）となりました。

（単位：百万円）

	連結損益	前年同期比	増減率
営業収益（除く品貸料）	76,559	29,616	63.1%
含む品貸料	79,782	28,900	56.8%
営業費用（除く品借料）	62,405	26,288	72.8%
含む品借料	65,623	25,574	63.9%
営業総利益	14,159	3,325	30.7%
一般管理費	4,028	88	2.3%
営業利益	10,131	3,236	46.9%
営業外損益	1,116	692	163.6%
経常利益	11,247	3,929	53.7%
特別損益	―	―	―
税金等調整前中間純利益	11,247	3,929	53.7%
親会社株主に帰属する中間純利益	7,643	2,498	48.6%

（２）財政状態に関する分析

≪当社グループの資産、負債、キャッシュ・フローの特徴≫

資産は、貸借取引貸付（営業貸付金）および日銀当座預金への預け金（現金および預金）、セキュリティ・ファイナンスにおいて有価証券を調達する際に差し入れる担保金（借入有価証券代り金、買現先勘定）、資金の効率的な活用を目的として保有する有価証券が大宗を占めます。

負債は、これらの貸付の原資となるコールマネーやコマーシャル・ペーパーといった市場性調達のほか、セキュリティ・ファイナンスにおいて有価証券を貸し付ける際に受け入れる担保金（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が中心となります。

なお、近年注力してきましたセキュリティ・ファイナンス業務の中でも債券レポ・現先取引は、取引ロットが大きいことから業務の成長に伴いその残高が大きく増加しています。当該取引は貸し手と借り手のニーズをマッチングさせる仲介取引であることから、当社の中間連結貸借対照表上、資産（借入有価証券代り金、買現先勘定）、負債（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が両建てで計上されます。ただし、当該取引では、取引対象債券の担保として債券時価相当額の現金を受払し、取引期間中は日々時価評価を行い、マージンコール（現金担保と債券時価額との差額を受払すること）を適切に実施することでネットエクスポージャーを抑制しています。また、取引先の殆どが信用度の比較的高い金融機関もしくは中央清算機関による債務引受の対象となっております。こうしたリスクコントロールによって、ネットエクスポージャーと信用リスクの増加を適切に抑えています。

その他のセキュリティ・ファイナンス業務についても、債券レポ・現先取引と同様のリスクコントロール手段に加え、取引対象株式のボラティリティや市場流動性等に応じて適切なヘアカット（掛目）を設定し、ネットエクスポージャーの拡大を抑制しています。また、当社は統合リスク管理の枠組みのもと、日次で信用リスク量を計量し、当社の経営体力を踏まえて設定したリスク資本の枠内に収まるように管理しています。さらに取引先別にストレス時を想定したネットエクスポージャーが一定の限度内に収まっていることを日次でモニタリングし、特定の取引先への過度なネットエクスポージャーの発生を抑えています。

キャッシュ・フローは、主に上記の資産・負債の変動によるもののほか、配当金の支払および自己株式取得・処分等により発生するものが中心となります。

なお、資産における現金及び預金は、負債における日証金信託銀行の信託勘定における待機資金の状況やグループ全体の資金繰りの状況等により大きく増減することがあります。

また、現時点では重要な資本的支出の予定はありません。

①資産、負債および純資産の状況

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）の資産合計額は買現先勘定の減少等により12兆6,429億円（前連結会計年度末比２兆8,756億円減）、負債合計額は売現先勘定の減少等により12兆5,003億円（同２兆8,807億円減）、純資産合計額は株主資本およびその他の包括利益累計額の増加により1,426億円（同51億円増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は１兆3,395億円（前連結会計年度末比2,201億円減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,180億円の流出超（前年同期間805億円の流出超）となりました。これは、買現先勘定及び売現先勘定の増減による資金流入があった一方、借入有価証券代り金及び貸付有価証券代り金の増減による資金流出がこれを上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、28億円の流入超（前年同期間１億円の流出超）となりました。これは、投資有価証券の売却等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、49億円の流出超（前年同期間47億円の流出超）となりました。これは、配当金の支払および自己株式の取得によるものです。

（３）当社グループ業務別営業総利益の状況

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）		当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）		前連結会計年度（通期） （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
証券金融業	8,682	78.6	10,257	71.4	16,867	75.7
貸借取引業務	2,957	26.8	5,052	35.2	6,977	31.3
セキュリティ・ファイナンス業務	3,430	31.1	3,701	25.8	7,095	31.9
株券レポ取引等	972	8.8	1,202	8.4	2,166	9.7
債券レポ・現先取引	1,536	13.9	1,419	9.9	3,085	13.9
一般信用ファイナンス	197	1.8	235	1.6	426	1.9
一般貸株	443	4.0	497	3.5	833	3.7
リテール向け	280	2.5	346	2.4	583	2.6
有価証券運用等	2,294	20.8	1,503	10.5	2,794	12.5
信託銀行業	1,806	16.4	3,555	24.7	4,295	19.3
不動産賃貸業	551	5.0	555	3.9	1,110	5.0
合計（個別合算）	11,041	100.0	14,368	100.0	22,273	100.0
合計（連結）	10,834	―	14,159	―	21,856	―

（４）当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）	前連結会計年度（通期） （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
	（億円）	（億円）	（億円）
貸借取引貸付金（融資）	3,272	6,358	4,043
貸借取引貸付有価証券（貸株）	2,377	2,620	2,523
セキュリティ・ファイナンス	130,391	132,847	132,523
株券レポ取引等	9,526	14,300	10,775
債券レポ・現先取引	119,919	117,346	120,733
一般信用ファイナンス	432	507	464
一般貸株	215	309	230
リテール向け	298	384	318
信託銀行貸付金	1,113	1,399	825

（５）経営方針・経営戦略等

当社は、「当社が目指す経営の長期的展望」と「第8次中期経営計画」に基づき、証券・金融市場のインフラ機能を支えるプライム市場上場企業として、中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、本日（2026年11月12日）公表した2026年度の業績予想は当初想定を上回り、「第8次中期経営計画」で掲げた経営目標（連結経常利益150億円、連結ROE 8%）を想定よりも2年前倒しで達成する見通しとなりました。これを踏まえ、2026年11月12日開催の取締役会において、「第8次中期経営計画」を見直すことを決議いたしました。

＜第8次中期経営計画＞

［当社が目指す企業としての将来像］

証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークなアジアNo.1のセキュリティ・ファイナンスカンパニーを目指す。

［経営方針］

①証券金融会社としての社会的責任を常に認識し、堅固なガバナンス体制のもとでコンプライアンス、企業統治および経営リスクの管理を徹底することにより健全な業務運営を実践し、揺るぎない社会的信頼を確立する。

②証券・金融市場のインフラ機能を支える証券金融会社として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の向上を図るとともに、株主への利益還元を引き続き充実したものとしていく。

③証券金融会社の根幹である貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務をより強化し、あわせて当社・グループ会社が提供する金融・証券関連サービスの拡充・強化に務め、ビジネス基盤を一層拡大し堅固なものとする。

④経営環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、迅速かつ効率的な業務運営体制を構築するとともに、人材力の基盤強化を図り、企業活力と組織変革力を向上させる。

［経営目標］

2028年度までに、連結経常利益210億円、連結ROE10%の達成を目指す。

［戦略］

①証券市場のインフラとしての貸借取引業務の安定運用・利便性向上

株式市場を取り巻く環境変化に適切に対応した制度メンテナンスを継続することで貸借取引業務の安定的な運営および利便性向上を図る。また、貸借取引に関する積極的な情報発信やマーケットニーズの的確な把握などにより、貸借取引の利用促進を図る。

②セキュリティ・レンディングの更なる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充

当社がこれまで培ってきた資金取引や有価証券取引のノウハウを有効に活用し、有価証券に着目した取引（モノ対モノの取引）の拡大や取引スキーム構築力の強化によるセキュリティ・レンディング分野の更なる強化を軸として収益機会の拡大を図る。

③海外市場におけるプレゼンス・認知度の向上

貸借取引およびセキュリティ・ファイナンスに関し、海外プロモーションの強化や海外市場関係者団体のフォーラムへの積極的な参加、クロスボーダー取引の対象市場・取扱商品拡大により、アジアにおける主要プレイヤーとしてのポジションを強化する。

④デジタル技術の活用によるビジネスのイノベーションと業務効率化

事業ポートフォリオの変化に即した戦略的なIT投資や業務効率化を軸としたデジタル技術の積極的な活用を推進し、競争力の基盤強化を図る。また、分散型台帳技術（DLT）を用いた取引の実用化に向けた検討などビジネスのイノベーションに向けた中長期的な取組みを継続する。

⑤グループ連結経営の強化

グループ会社との間で、営業、リスク管理、業務管理などの各分野で、より連携を推進するなどグループ連結経営の強化を図る。

⑥人材力の基盤強化

戦略①から⑤を担うプロフェッショナル人材を戦略的に採用・育成し、多様性・専門性・主体性の強化を軸とした人材ポートフォリオの構築により、人材力の基盤を強化する。ダイバーシティ＆インクルージョン推進や働きやすい職場環境づくりを通じて社員エンゲージメントの向上を図ることにより、企業活力と組織変革力を向上させる。

（6）対処すべき課題

当中間連結会計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 （プライム市場）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数　100株
計	83,000,000	83,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年　月　日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日 ～2026年９月30日	―	83,000	―	10,000	―	5,208

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門２－６－１）	12,599	15.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	8,445	10.41
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町１－２－４	4,654	5.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	3,536	4.36
JP MORGAN CHASE BANK 385642 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	3,464	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	2,557	3.15
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	1,489	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－15－１）	1,435	1.77
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 （東京都新宿区新宿６－27－30）	1,250	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	1,119	1.38
計	－	40,552	50.02

（注）1　上記のほか、自己株式が1,930千株あります。

2　2021年12月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他２名の共同保有者が2021年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	3,536	3.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－３－３	1,077	1.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	2,104	2.19
計	－	6,718	7.00

3　2026年８月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2026年８月３日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール　048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス９	18,453	22.23
計	－	18,453	22.23

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,930,900	―	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,841,300	808,343	同上
単元未満株式	普通株式 227,800	―	―
発行済株式総数	83,000,000	―	―
総株主の議決権	―	808,343	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の株式数には、当社名義の貸借取引担保保有株式等7,000株が含まれており、議決権の数には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数70個は含まれておりません。

２．「完全議決権株式（その他）」には、「株式給付信託（BBT-RS）」にかかる信託口が所有する株式552,900株が含まれております。

３．「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式54株および「株式給付信託（BBT-RS）」にかかる信託口が所有する株式51株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	1,930,900	―	1,930,900	2.32
計	―	1,930,900	―	1,930,900	2.32

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ＥＹ新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,559,712	1,339,571
コールローン	4,500	4,500
有価証券	668,634	618,149
営業貸付金	1,040,240	1,220,648
買現先勘定	7,201,848	5,080,058
借入有価証券代り金	4,838,141	4,196,590
デリバティブ債権	38,070	46,948
その他	124,720	94,262
貸倒引当金	△132	△104
流動資産合計	15,475,735	12,600,625
固定資産		
有形固定資産	5,473	5,435
無形固定資産	594	674
投資その他の資産		
投資有価証券	30,162	29,438
固定化営業債権	54	49
退職給付に係る資産	5,634	5,666
繰延税金資産	927	1,048
その他	104	110
貸倒引当金	△54	△49
投資その他の資産合計	36,829	36,263
固定資産合計	42,898	42,374
資産合計	15,518,633	12,642,999

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	1,812,900	1,965,500
短期借入金	92,000	132,000
１年内返済予定の長期借入金	18,500	18,500
コマーシャル・ペーパー	859,729	839,258
売現先勘定	8,374,195	6,599,070
貸付有価証券代り金	3,229,297	2,053,990
未払法人税等	1,638	2,062
賞与引当金	636	623
役員賞与引当金	120	―
信託勘定借	538,388	444,743
デリバティブ債務	440	1,410
その他	148,959	137,010
流動負債合計	15,076,807	12,194,169
固定負債		
長期借入金	298,100	298,100
繰延税金負債	2,543	3,899
再評価に係る繰延税金負債	76	76
役員株式給付引当金	86	42
退職給付に係る負債	237	236
資産除去債務	60	60
デリバティブ債務	2,719	3,268
その他	508	505
固定負債合計	304,332	306,190
負債合計	15,381,139	12,500,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	5,181	5,208
利益剰余金	120,941	124,832
自己株式	△2,807	△4,050
株主資本合計	133,315	135,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9,934	△13,835
繰延ヘッジ損益	11,353	17,903
土地再評価差額金	165	165
退職給付に係る調整累計額	2,593	2,415
その他の包括利益累計額合計	4,178	6,648
純資産合計	137,494	142,639
負債純資産合計	15,518,633	12,642,999

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
貸付金利息	3,817	9,131
買現先利息	13,860	24,542
借入有価証券代り金利息	12,826	23,166
有価証券貸付料	5,649	5,201
有価証券運用益	7,302	7,551
その他	7,426	10,189
営業収益合計	50,882	79,782
営業費用		
支払利息	13,880	28,476
売現先利息	16,888	30,449
有価証券借入料	6,161	4,855
有価証券運用損	1,830	262
その他	1,288	1,579
営業費用合計	40,048	65,623
営業総利益	10,834	14,159
一般管理費	※ 3,939	※ 4,028
営業利益	6,894	10,131
営業外収益		
受取配当金	189	439
持分法による投資利益	174	―
投資事業組合運用益	8	73
投資有価証券売却益	―	650
受取補償金	56	56
その他	34	49
営業外収益合計	463	1,270
営業外費用		
持分法による投資損失	―	140
自己株式取得費用	3	3
投資事業組合運用損	36	9
その他	0	0
営業外費用合計	40	153
経常利益	7,317	11,247
税金等調整前中間純利益	7,317	11,247
法人税、住民税及び事業税	2,218	3,525
法人税等調整額	△45	78
法人税等合計	2,173	3,603
中間純利益	5,144	7,643
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	5,144	7,643

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	5,144	7,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,995	△3,990
繰延ヘッジ損益	△3,016	6,549
退職給付に係る調整額	△100	△168
持分法適用会社に対する持分相当額	31	80
その他の包括利益合計	910	2,470
中間包括利益	6,055	10,113
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,055	10,113
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,317	11,247
減価償却費	224	224
固定資産除売却損益（△は益）	0	2
有価証券関係損益（△）	△50	△925
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9	△32
賞与引当金の増減額（△は減少）	55	△13
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△103	△120
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△16	△43
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△98	△32
受取利息及び受取配当金	△39,967	△70,661
支払利息	30,768	58,925
持分法による投資損益（△は益）	△174	140
営業貸付金の増減額（△は増加）	120,131	△180,408
コールローン等の純増（△）減	5,000	―
買現先勘定の純増（△）減	△1,566,335	2,121,789
借入有価証券代り金の増減額（△は増加）	△339,421	641,550
コールマネー等の純増減（△）	3,000	152,600
短期借入金の純増減（△）	△5	40,000
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	185,019	△20,471
売現先勘定の純増減（△）	1,548,902	△1,775,124
貸付有価証券代り金の増減額（△は減少）	△15,875	△1,175,306
貸借取引担保金の純増減（△）	27,979	△21,474
信託勘定借の純増減（△）	△10,410	△93,645
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△392,732	△408,808
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	307,741	439,739
その他	38,383	51,524
小計	△90,657	△229,325
利息及び配当金の受取額	39,137	70,489
利息の支払額	△30,173	△59,838
法人税等の支払額	△5,892	△5,959
法人税等の還付額	6,989	6,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	△80,597	△218,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△71	△74
投資有価証券の売却及び償還による収入	―	3,260
有形固定資産の取得による支出	△22	△57
有形固定資産の売却による収入	―	0
無形固定資産の取得による支出	△47	△242
その他	0	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141	2,886
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,499	△3,752
自己株式の取得による支出	△1,275	△1,359
自己株式の処分による収入	0	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,774	△4,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△85,513	△220,141
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,287	1,559,712
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,349,773	※ 1,339,571

【注記事項】

（追加情報）

（執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社執行役及び執行役員（以下あわせて「執行役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1　取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、執行役等が当社株式等を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。また、執行役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、執行役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、執行役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該執行役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2　信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度279百万円、588千株、当中間連結会計期間262百万円、552千株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
報酬給与等	1,389百万円	1,446百万円
退職給付費用	△63	△166
賞与引当金繰入額	605	623
減価償却費	224	224
貸倒引当金繰入額	9	―
貸倒引当金戻入額	―	△32

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,349,783百万円	1,339,571百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△10	―
現金及び現金同等物	1,349,773	1,339,571

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	3,499百万円	42円	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

（注）2025年５月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,304百万円	40円	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月15日開催の取締役会において、2025年５月16日から2026年３月31日にかけて、取得する株式の総数1,700,000株、取得総額2,800百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2025年５月から2025年９月にかけて710,500株を1,274百万円で取得しております。

この取得などにより、当中間連結会計期間において自己株式が1,263百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,027百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	3,752百万円	46円	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

（注）2026年５月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	4,539百万円	56円	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、2026年５月15日から2027年３月31日にかけて、取得する株式の総数1,800,000株、取得総額3,400百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、2026年５月から2026年９月にかけて557,800株を1,358百万円で取得しております。

また、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、日証金従業員持株会に対し2026年６月12日を払込期日として第三者割当により自己株式56,200株を処分したことにより、資本剰余金が26百万円増加し、自己株式が99百万円減少しました。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において資本剰余金が5,208百万円、自己株式が4,050百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	45,890	4,623	368	50,882
セグメント間の内部営業収益又は振替高	115	33	196	344
計	46,005	4,656	564	51,226
セグメント利益（経常利益）	8,443	1,042	378	9,864

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	9,864
セグメント間取引消去	△2,721
持分法投資利益	174
その他の調整額	―
中間連結損益計算書の経常利益	7,317

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	72,462	6,947	372	79,782
セグメント間の内部営業収益又は振替高	12	14	196	223
計	72,475	6,962	568	80,006
セグメント利益（経常利益）	9,771	2,858	686	13,317

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	13,317
セグメント間取引消去	△1,929
持分法投資損失	△140
その他の調整額	―
中間連結損益計算書の経常利益	11,247

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表の科目ごとの中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額、時価及び当該中間連結貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載を省略しております。

なお、有価証券及び投資有価証券並びにデリバティブ取引のうち、時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品の時価のレベルごとの金額について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

Ⅰ　前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,485	―	―	18,485
債券				
国債・地方債等	176,976	48,164	―	225,140
社債	―	230,266	―	230,266
その他	111,732	71,487	―	183,219
その他	19,397	12,933	―	32,330
デリバティブ取引				
通貨関連	―	438	―	438
金利関連	―	36,348	―	36,348
債券関連	415	―	―	415
株式関連	867	―	―	867
資産計	327,874	399,637	―	727,512
デリバティブ取引				
通貨関連	―	321	―	321
金利関連	―	2,828	―	2,828
債券関連	9	―	―	9
負債計	9	3,150	―	3,160

Ⅱ　当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,477	―	―	24,477
債券				
国債・地方債等	293,828	49,802	―	343,631
社債	―	75,913	―	75,913
その他	97,678	62,995	―	160,673
その他	24,187	9,869	―	34,056
デリバティブ取引				
通貨関連	―	220	―	220
金利関連	―	46,097	―	46,097
債券関連	630	―	―	630
資産計	440,802	244,898	―	685,701
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1,117	―	1,117
金利関連	―	3,353	―	3,353
株式関連	208	―	―	208
負債計	208	4,470	―	4,678

（有価証券関係）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

Ⅰ　前連結会計年度（2026年３月31日）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	3,391百万円	18,485百万円	15,093百万円
(2) 債券	674,426 〃	638,625 〃	△35,800 〃
①国債・地方債等	258,818 〃	225,140 〃	△33,677 〃
②社債	236,667 〃	230,266 〃	△6,401 〃
③その他	178,940 〃	183,219 〃	4,278 〃
(3) その他	21,828 〃	32,330 〃	10,501 〃
計	699,646 〃	689,441 〃	△10,204 〃

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,566百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 1,365百万円）については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	3,355百万円	24,477百万円	21,122百万円
(2) 債券	631,372 〃	580,218 〃	△51,153 〃
①国債・地方債等	384,846 〃	343,631 〃	△41,215 〃
②社債	79,175 〃	75,913 〃	△3,261 〃
③その他	167,349 〃	160,673 〃	△6,676 〃
(3) その他	21,973 〃	34,056 〃	12,083 〃
計	656,700 〃	638,752 〃	△17,948 〃

（注）非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 1,533百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（中間連結貸借対照表計上額 1,044百万円）については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

Ⅰ　前連結会計年度（2026年３月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	95,644	116	116

（注）　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（2026年９月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引	57,419	△896	△896

（注）　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（収益認識関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	62円63銭	94円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	5,144	7,643
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	5,144	7,643
普通株式の期中平均株式数（千株）	82,148	80,850

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間904千株、当中間連結会計期間575千株）。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得枠拡大）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠拡大について決議しました。

１　自己株式の取得枠拡大を行う理由

2027年３月期連結業績予想を上方修正したことから、株主還元方針（ROE８％を達成するまでの間、配当及び自己株式取得の機動的な実施により「総還元性向100％」を目指し、配当については、「配当性向70％」を目安とし、積極的に実施する。）に基づき自己株式取得枠を拡大するもの

２　変更後の取得に係る事項の内容（下線部が変更箇所）

（1）取得対象株式の種類

普通株式

（2）取得し得る株式の総数

2,100,000株（上限、300,000株増加）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.6%）

（3）株式の取得価額の総額

4,000百万円（上限、600百万円増加）

（4）取得期間

2026年５月15日から2027年３月31日まで

（参考）

１　2026年５月14日開催の取締役会における決議内容

（1）取得対象株式の種類

普通株式

（2）取得し得る株式の総数

1,800,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.2%）

（3）株式の取得価額の総額

3,400百万円（上限）

（4）取得期間

2026年５月15日から2027年３月31日まで

２　上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年10月31日現在）

（1）取得した株式の総数　　762,800株

（2）取得価額の総額　　1,810,906,800円

３　2026年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）　80,864,046株

自己株式数　　2,135,954株

２【その他】

（１）期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額　…… 3,752百万円

２．１株当たりの金額　……　46円00銭

３．支払請求の効力発生日及び支払開始日　…… 2026年６月５日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

（２）中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

１．中間配当による配当金の総額　…… 4,539百万円

２．１株当たりの金額　……　56円00銭

３．支払請求の効力発生日及び支払開始日　…… 2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

日本証券金融株式会社
取締役会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　川井　恵一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　堀　敦哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。